

能登地域冬期道路交通確保情報連絡本部 設立趣意

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、石川県能登地域を中心に震度7を観測し、地域的に大きな隆起や山崩れの発生等に伴い道路網が寸断され、孤立集落が発生する等、緊急救命活動や復旧活動に大きな影響を与えた。更に、令和6年9月20日からの大雨では、9月21日の明け方から昼前にかけて能登北部を中心に線状降水帯が発生し、石川県輪島で日最大1時間降雨量121ミリ、珠洲で84.5ミリを観測し、各所において土砂崩落・流入などの新たな被害が発生しました。

今冬は大規模災害の発生後、本格的な降雪期を迎えることとなり、能登地域における復旧・復興を止めない冬期交通確保のため、除雪体制の連携強化を行う新たな「情報連絡本部」を設置し、大雪による幹線道路等の除雪障害の発生、交通事故、大規模な交通渋滞等の交通障害の発生を未然に防ぐため、国土交通省、石川県、輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、能登町、志賀町、石川県警察本部の各機関が連携して道路交通の確保を行うものである。